

泉北・泉大津新歓フェスタ
お話：岸上 三重さん
(富田林市立小学校教諭)
4月5日(日)10:00~12:00
和泉ミセ 1階中集会室

泉北教育

NO.2165 2020.3.2
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

新型コロナウイルス対応休業中の職員の服務について

「子の世話が必要となった場合 子の看護休暇を取得できる」 (大教組に対する府教委提案)

2月27日、府教委は大教組に対し、「学校等の臨時休業により子の世話が必要となった場合、子の看護休暇を取得できる」との提案を行いました。通常、勤務労働条件に関する提案は、労使協議の上、期間を置いて実施されますが、今回は「緊急」(府教委弁)ということで、2月28日から実施されます。

とは言っても、年度末を迎え「子の看護休暇(年度内5日間、2人以上養育の場合10日間、1時間単位の取得も可能)」を使い切っている教職員もいます。首相の指示による「緊急で」「臨時の」事態なのですから、自分の子どもの世話が必要になった教職員の勤務については、地教委や校長が、できるだけ柔軟に対応されることを求めます。

「和泉市の子どもと教育を守る会」(事務局：泉北教組)は「和泉市立の小・中学校で35人以下学級の実施を求める請願」を4021筆の署名を添えて、和泉市議会に提出しました。厚生文教常任委員会(8名の議員で構成)では約50分かけて審議され、3人の委員からの質問の後、賛成討論1名、反対討論無しと

いう状況でしたが、賛成少数で採択されませんでした。請願者として、泉北教組代表が行った意見陳述を紹介します。

国の責任

陳述の1点目は、少人数学級を実現する第一義の責任は国にあるということです。私が採用された時の中

和泉市議会 厚生・文教常任委員会 「反対討論無し」なのに「35人学級請願」を不採択

学校1学級の定員は45名でした。教室の広さは今も昔も64㎡ですから、横を6列にすると、縦に7〜8人が座らなければなりません。当時の当時は、大阪府が独自に支援学級(当時は養護学級)在籍の生徒のダブルカウントを行っていましたので、実質45人を超えることはありませんでした。が、教卓の真横に43人目と44人目の生徒を座らせなければなりません。45人目の生徒いる場合に、その子は両端の最前列で黒板がほとんど見えないという状況でした。数年後に定員が40人に引き下げられました

大阪府の現状

陳述の2点目は、国の法律が変わらないもとで、都道府県の予算で学級定員を減らしている県があることです。小中学校の全学年で35人学級を実施している県は21県あり、全く何も実施せず国基準のままなのは大阪府を含めて5府県だけです。その大阪府もかつては府単独で小1・小2のみ35人学級を実施していた時期がありました。その時期に大阪府教育委員会が少人数学級の効果を発表していますが、たくさんあるのですが、

例えば「小学校1年生1学期の欠席者率が減少した」ことがあげられています。その理由として「教師が一人ひとりの子どもの話をしっかりと聞くなど、きめ細やかな対応をすることで、子どもたちの安心感が増し、落ち着いた学校生活が送れるようになった。」と府教委が分析しているのです。また、「くり上がり・くり下がりのある計算、ひらがなの読み書き、漢字の読み書きで40人学級よりも高い到達率である。」とし、その理由として「個別指導や繰り返し指導が、基礎基本の高い到達率につながっている。」と分析しています。その後、小1・小2は、国の予算で35人学級が実施されるようになりましたので、現在府単独の制度はなくなりました。そして、さらに支援学級に在籍する児童・生徒のダブルカウントを無くしてしまいましたが、逆に「実質40人を超える学級」が見られるようになりました。例えば、和泉市内のある小学校の3年生は現在、何と44人ずつの2学級となっています。

(裏面につづく)

子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直し。「チャレンジテスト」は廃止。